

令和 7 年度事業報告書

当会の令和 7 年度における事業等は、引き続き基本的な感染症等の対策を維持しつつ、積極的に業務を展開しました。具体的には、理事会・総会、行政との意見交換会、ブロック会議の開催さらに各種講習会等、例年どおりの活動を実施しました。

研修会については、会場とオンライン活用のハイブリッド形式にて行うとともに、令和 7 年度も受講者受付手続き業務の ICT 化を継続し、事務処理の効率化とサービス迅速化を行うことができました。併せて理事会、専門委員会等の会議、支部長会議をオンラインの併用により、効率よく開催しました。

厚生労働省との意見交換会については、①第 14 次労働災害防止計画を踏まえ中小企業対策の推進によるコンサルタント活動の拡大等、②化学物質の自律的管理の展開に関する周知及び化学物質管理専門家の活用等の推進、③農水省との連携と現状改善にむけた今後の取り組み、④エイジフレンドリー補助金を活用した高年齢労働者の安全衛生対策等、⑤支部と労働局及び監督署との連携等に関し要望等の提出及び意見交換を行いました。

委託費等については、厚生労働省から委託事業を 2 件及び補助金を 1 件受託し、第 14 次労働災害防止計画に沿って展開されている安全衛生施策の推進に大きく貢献しました。

さらに、労働安全コンサルタント試験の受験者の受験準備用参考図書として、「労働安全コンサルタント試験のための『産業安全一般』」の改訂を行いました。

以上のように令和 7 年度は、会員はもとより厚生労働省等の関係行政機関、さらには関係団体等の皆様のご協力を得て、業務の ICT 化を推進しつつ、概ね適正に実施することができました。詳細な事業等の実施状況は、以下のとおりです。

第 1 会員の現状

会員数については会員加入の促進を継続して推進し、令和 7 年度末における会員数は 2,690 名となりました。

コンサルタント試験合格者への当会周知の案内通知及び本部・支部を通じた積極的な入会勧奨の結果、入会者は 134 名（前年度 151 名）となりました。一方、会員の高齢化の状況等もあり、退会者が 140 名（前年度 134 名）となり令和 7 年度中の会員数は、6 名の減少（前年度 17 名増加）となりました。

令和 7 年 4 月 1 日からの会員数の増減

入会者数：134 名－退会者数：140 名＝会員数の減少：6 名

会員の現状

令和 8 年 3 月 31 日現在

総会員数	共有会員	正会員		準会員		
		安全	衛生	共有	安全	衛生
2,690	173	1,064	1,388	1	31	36

(会費免除者は 62 名)

会員数の推移

区 分	正会員				準会員				合計	賛助 会員
	共有	安全	衛生	計	共有	安全	衛生	計		
令和 5 年 3 月末	157	1,050	1,353	2,560	0	36	35	71	2,631	25
令和 6 年 3 月末	164	1,064	1,379	2,607	0	35	37	72	2,679	25
令和 7 年 3 月末	168	1,066	1,397	2,631	1	29	35	65	2,696	25
令和 8 年 3 月末	173	1,061	1,388	2,622	1	31	36	68	2,690	25

第 2 事業等の実施状況

1 研修事業の実施状況

基本的な感染症等の対策を踏まえ、会場参加人数を制限した会場受講と Web 形式受講を併用したハイブリッド形式等の開催形式を適宜採用して実施しております。またオンデマンド配信を併用して受講者の利便性の向上を図りました。

令和 7 年度に本部で実施した研修等の実績は次のとおりです。

講習会・研修会	開催形式&参加者（前年度参加者数）		
	会場セミナー	ウェビナー	オンデマンド
労働安全コンサルタント試験受験準備講習会 東京 令和 7 年 7 月 4, 5 日(金, 土)	79 人	89 人	○
	参加者 168 人（158 人）		
労働衛生コンサルタント試験受験準備講習会 東京 令和 7 年 7 月 19, 20 日(金, 土)	67 人	128 人	○
	参加者 195 人（189 人）		
労働衛生工学基礎研修会 東京 令和 7 年 7 月 18 日(木)	25 人	42 人	○
	参加者 67 人（73 人）		
登録時研修会 東京 令和 7 年 9 月 13 日(土)	30 人	51 人	○
	参加者 81 人（94 人）		
労働安全研修会 東京 令和 7 年 10 月 25 日(土)	56 人	108 人	○
	参加者 164 人（201 人）		
労働衛生研修会 東京 令和 7 年 10 月 26 日(日)	92 人	101 人	○
	参加者 193 人（272 人）		
労働衛生コンサルタント(保健衛生)試験受験のための労働衛生関係法令研修会 東京 令和 7 年 11 月 22 日(日)	30 人	170 人	○
	参加者 200 人（206 人）		

保健衛生口述試験受験準備講習会 東京 令和 7 年 12 月 6 日(土)	63 人	374 人	○
	参加者 437 人 (396人)		
土木建築口述試験受験準備講習会 東京 令和 7 年 12 月 20 日(土)	35 人	34 人	○
	参加者 69 人 (60人)		
化学物質の自律的管理の推進に寄与する研修会 東京 令和 8 年 2 月 10 日(火)	38 人	128 人	○
	参加者 166 人 (0人)		
中小企業指導研修会 東京 令和 8 年 3 月 28 日(土)	18 人	77 人	○
	参加者 95 人 (104人)		

会員を対象とする労働安全研修会及び労働衛生研修会においても、ハイブリッド形式を取り入れ、後日オンデマンドにより、繰り返し聴講が出来る環境を確保していることを、支部長会議等において強調し、支部会員の参加勧奨を促進しました。

2 調査研究事業の推進

(1) 地方組織の充実活性化

支部を通じての入会勧奨を積極的に行うとともに、全国 47 支部の生涯研修制度称号使用許可（新規及び更新）認定者一覧表を機関紙 NO.154・156 号に掲載を行う等、生涯研修への参加勧奨も引き続き努力しました。

支部主催による研修会を奨励するため生涯研修制度講師謝金助成制度を所属 ブロック近隣支部会員も支給対象とする制度に改正して運用した結果、単独開催 43 件、合同開催 37 件、近隣支部参加件数 24 件の助成金支給を行い、助成金が対前年度比 29%増となり、制度改正の成果となりました。

令和 7 年度の支部長会議を令和 7 年 6 月 23 日(月)に、コロナ禍後初の試みとして、定時総会開催日と同日にハイブリッド形式により開催し、厚生労働省労働基準局安全衛生部 安井省侍郎安全課長のご臨席を賜り、ご挨拶をいただきました。その後「改正労働安全衛生法等について」ご講演をいただきました。また、当会顧問弁護士 石上尚弘氏から「著作権侵害防止について」のご講演をいただきました。本部からは①著作権問題への対応、②支部経理の現状、③行動計画、④エイジフレンドリー補助金事業、⑤本部業務委託契約の状況についての報告があり、問題提起等、活発な意見交換が行われました。また、ブロック会議については、全国 7 ブロックにて、10 月中旬から 11 月下旬にかけて開催しました。本部から会長又は副会長と専務理事（事務局長）等が出席し意見交換を行いました。また、開催支部の報告を機関誌 NO.157 号・NO.158 号に掲載しました。

掲載 NO

北海道・東北ブロック	令和 7 年 10 月 11 日(土)【岩手支部】157 号
北関東・甲信越ブロック	令和 7 年 11 月 7 日(金)【群馬支部】158 号
南関東ブロック	令和 7 年 10 月 24 日(金)【東京支部】157 号
北陸・東海ブロック	令和 7 年 10 月 16 日(木)【岐阜支部】157 号

近畿ブロック 令和 7 年 10 月 18 日(土)【大阪支部】157 号
中国・四国ブロック 令和 7 年 10 月 18 日(土)【鳥取支部】157 号
九州・沖縄ブロック 令和 7 年 11 月 21 日(金)【大分支部】158 号

(2) 労働安全・労働衛生コンサルタント活動の促進

- ① 「第 30 回労働安全衛生コンサルタント制度推進月間」を全国的に展開し労働安全・労働衛生コンサルタント活用の促進を図りました。併せて、「労働安全衛生コンサルタントの業務拡大に関する行動計画」の展開を図りました。また、例年どおり推進月間用のスローガンを会員から募集しました。
- ② 労働安全・労働衛生コンサルタント活用のメリットを一般に周知し、かつ安全衛生診断のレベルの向上を図るため、前年に引き続き、優良安全衛生診断事例を会員から募集しました。

(3) 会員及び会員外への情報提供

- ① 昨年度同様、ホームページの会員専用ページを中心に、より会員に役に立つ情報を提供しました。
- ② 行政情報をできる限り速やかに、内容の解説付きでホームページに掲載することにより一層努め、当会会員等であることのメリットが実感できるようにしました。
- ③ 会員以外の者にも役に立ち、コンサルタント活動への理解を得られ、また入会の契機になるような情報提供を行いました。

・機関誌「安全衛生コンサルタント」の発行

第 45 巻	第 154 号	令和 7 年 4 月 20 日	2,650 部
	第 155 号	令和 7 年 7 月 20 日	2,650 部
	第 156 号	令和 7 年 10 月 20 日	2,650 部
第 46 巻	第 157 号	令和 8 年 1 月 20 日	2,650 部

・「試験問題集」等の発行

令和 7 年度版「労働安全・労働衛生コンサルタント試験問題集」を、例年どおり令和 7 年 6 月に発行しました。

・その他資料の配布

「安全の指標」及び「労働衛生のしおり」を業務の参考に資するため、会員へ配布しました。

3 受託事業等

(1) 厚生労働省委託事業等の受託及び適正な実施

令和 7 年度は、厚生労働省の委託事業①「職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援・周知啓発業務」、②令和 7 年度「第 14 次労働災害防止計画の検証等事業」の 2 件と、補助金事業③「エイジフレンドリー補助金事業」を 1 件 受託しました。

事業の内容は次のとおりです。

① 職場における受動喫煙防止対策に係る相談支援・周知啓発業務

令和 7 年 4 月～令和 8 年 2 月末までの期間の実績（精算額 27,975 千円）

項 目	目標数値	今年度実績	令和 5 年度	
			(同期)	(年間)
電話等相談	1,200 件	424 件	581 件	604 件
実地指導	109 件	29 件	20 件	20 件
講師派遣	18 件	1 件	4 件	4 件
合同説明会	18 回	23 回	25 回	25 回

＊目標数値は、仕様書に示されている数値です。

なお当該委託事業は、令和 7 年度限りで終了となりました。

② 令和 7 年度 第 14 次労働災害防止計画の検証等事業（精算額 22,980 千円）

第 14 次労働災害防止計画の指標の評価・検証を着実に進めるため、各分野の専門家により構成される評価委員会を設置した上で、関係事業者団体へのヒアリング、被災労働者に対するアンケート調査を実施し、指標の妥当性の評価及び検証を行いました。併せて、金融機関等に対して安全衛生関係の融資について調査を行うとともに、オーストラリア及びシンガポールにおける中小企業に対する安全衛生対策の支援等について実地調査を行いました。

③ エイジフレンドリー補助金事業（精算額 685,261 千円）

令和 7 年度エイジフレンドリー補助金事業により、事業者（中小企業事業者その他の厚生労働大臣が定める者に該当するものに限る）に対し、「労働安全衛生に係る専門家による 60 歳以上の高年齢労働者の特性に配慮した危険性又は有害性等の調査（リスクアセスメント）結果を踏まえ、優先順位の高い高年齢労働者の特性に配慮した労働災害リスクを低減するための設備の改善等」に要する経費（総合対策コース）、「高年齢労働者に特有の労働災害被災リスクを低減するための設備の改善等」に要する経費（職場環境改善コース）、「労働者の身体機能低下による「転倒」や「腰痛」の行動災害を防止するため、専門家等による運動プログラムに基づいた身体機能維持改善のための運動指導等」に要する経費（転倒防止・腰痛予防のための運動指導コース）及び「高年齢労働者を含む労働者の健康保持増進のための取組」に要する経費（コラボヘルスコース）の一部に対する補助金を交付し、すべての労働者が安全で安心して働くことのできる職場環境の整備を促進することを目的とする事業を行いました。

・総合対策コース

4/5 補助 100 万円限度（消費税を除く）

第一段階（リスクアセスメント）

交付申請件数	31 件		
支給件数	27 件	支給金額	2,735 千円

第二段階（労働災害防止対策）

交付申請件数	25 件		
支給件数	22 件	支給金額	16,850 千円

・職場環境改善コース

1/2 補助 100 万円限度（消費税を除く）

交付申請件数 2,895 件

支給件数 1,967 件 支給金額 518,212 千円

・転倒防止・腰痛予防のための運動指導コース

3/4 補助 100 万円限度（消費税を除く）

交付申請件数 245 件

支給件数 82 件 支給金額 52,087 千円

・コラボヘルスコース

3/4 補助 30 万円限度（消費税を除く）

交付申請件数 54 件

支給件数 32 件 支給金額 8,379 千円

(2) その他の行政、各種団体・民間事業からの受託

事業場に対する労働安全衛生診断はコンサルタントの本来業務であり、その活動を推進するため、令和 7 年度も各種団体・民間企業からの受託等を目指して引き続きアプローチを行い、次の委託事業を受託できました。

(農林水産省委託事業)

現場改善による農作業安全の実証研究コンソーシアムとして「国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構農業機械研究部門」が代表機関となる農業機械技術クラスター事業において、管理運営機関として「国立大学法人宇都宮大学」と「(公社)農林水産・食品産業技術振興協会」が運営する共同事業体に当会も協同研究機関として参画して下記の事業を実施しました。

・令和 7 年度現場改善による農作業安全の実証研究コンソーシアムの現地情報収集及び基礎知識研修等の個別業務を実施し、研究資金として 942,326 円を収受した。

・「令和 7 年度農作業安全を考慮した基盤整備事業におけるリスク低減効果の実証」として宇都宮大学からの実証委託事業として、モデル地区現地調査診断作業等を実施し、研究資金として 1,452,987 円を収受しました。

(林野庁：全国素材生産業共同組合連合会)

令和 7 年度林野庁補助事業「森林・林業担い手育成総合対策（うち林業労働安全強化対策のうち林業労働安全活動促進事業）」へ参画し、当会会員である都道府県林業労働指導者（47 都道府県支部）88 名への協力依頼があり、令和 7 年度は全国で 82 件の活動を行いました。

(農林水産省・林野庁会議)

林業分野・農業分野における事業及び農林水産省及び関係団体の各種会議等は、令和 7 年度も積極的な対応を行いました。

具体的には、次のとおりです。

令和 7 年度農業機械の安全性能アセスメント委託事業評価検討会、農作業安

全検討会、林業労働安全強化対策企画会議等の農林水産省関係の各種会議等に当会の代表として出席し、当会の活動をアピールしました。これらの活動を積み重ねることで、農林水産省及び関係団体等に対して、安全衛生コンサルタント活用の効果に関する浸透を図りました。

(民間企業関係)

全国展開を行っている大手民間企業から各都道府県事業所への労働安全衛生診断要請等、主に本部問合せメールからの依頼があり、積極的な受託へのアプローチを行い、11件の申込の内、6件を各事業所所在の支部のご協力の下、受託事業として実施しました。

(3) 知名度のアップと業務獲得支援

受け身の業務受託ではコンサルタント業務の拡大を図ることは難しい状況であることから、会員自らが地域に密着した地道な活動を行うことにより業務の獲得・拡大ができるようにと都道府県労働局、監督署及び労働災害防止団体等と連携して当会の知名度をアップし、そのことで新たな業務につなげていくよう努力しました。

4 その他の事業

(1) 生涯研修制度の推進

会員の自己研鑽を目的とし、平成16年にスタートしたこの生涯研修制度は、会員の資質向上とその業務の進歩改善という当会の目的に合致したものであり、外部からの当会に対する要請及び評価の重要なポイントとなっています。

制度発足後20年経過しており、今後も引き続き生涯研修制度を円滑に推進するために、令和4年から専門委員会を設けて現状制度の確認を行い、制度運営手続きの迅速化・簡略化への検討を重ね「生涯研修の手引き」再改定版の制定を行い運用を図っております。

令和8年3月31日現在有効な生涯研修登録者は次のとおりです。

単位：人数

会員区分別	共有	安全	衛生	合計
生涯研修登録者数	61	158	120	339

称号取得者は次のとおりです。

C S P 労働安全コンサルタント 158 名

C O H 労働衛生コンサルタント 63 名

C I H 労働衛生コンサルタント 65 名

(2) 出版事業の展開

令和7年度も新規会員獲得に寄与すると考えられる「試験問題集」を出版し、「試験合格への手引き」と合わせて、より購入しやすい仕組み、案内により販売を進めました。令和7年度においては、従来の出版活動に加え、労働安全コンサルタント試験の受験者の受験準備用参考図書として、「労働安全コンサルタント試験のための『産業安全一般』」の改訂を行いました。

5 本部・支部の活動等

(1) 総会・理事会・委員会等の開催状況

当会組織の充実強化及び本部機能の充実強化を図るため、必要に応じて関係機関と連携を図りながら実施しました。

引き続き感染症対策を維持し、当会の主要会議は会場参加とオンライン会議を併用した方式にて実施しました。

本部の活動 総会・理事会・委員会等の開催状況は以下のとおりです。

令和7年度定時総会		令和7年 6月23日(月)開催
理事会	第113回	令和7年 5月26日(月)開催
	第114回	令和7年11月14日(金)開催
	第115回	令和8年 3月31日(火)開催
常任理事会	第1回	令和7年 5月26日(月)開催
	第2回	令和7年11月14日(金)開催
	第3回	令和8年 3月31日(火)開催
総務委員会	第1回	令和7年 8月22日(金)開催
	第2回	令和7年11月17日(月)開催
	第3回	令和8年 2月21日(火)開催
業務委員会	第1回	令和7年 9月24日(水)開催
	第2回	令和7年12月22日(月)開催
	第3回	令和8年 3月 2日(月)開催
新事業等特別委員会	第1回	令和7年 9月 5日(金)開催
	第2回	令和7年12月 1日(金)開催
研修委員会	第1回	令和7年10月 2日(木)開催
	第2回	令和8年 1月16日(金)開催
広報委員会	第1回	令和7年 4月17日(月)開催
	第2回	令和7年 7月25日(木)開催
	第3回	令和7年10月17日(金)開催
	第4回	令和8年 1月27日(火)開催

※各委員会はメール会議含む(厚生労働省委託事業による委員会は省略)表彰等の状況の以下のとおりです。

令和7年度定時総会の際に、賞罰規程に基づく会長表彰を実施しました。令和7年度は13人の方々に令和7年度会長功績賞を授与し、機関誌N0.156号にて受賞者のお言葉をいただくとともに、顔写真の掲載を行いました。

(2) 行政との一層の連携

行政との協力体制を充実するため日常的に厚生労働省との情報交換に努めました。厚生労働省安全衛生部と当会幹部との意見交換会については、令和7年10月6日に行いました。支部においては、地元の労働局との協力体制の強化に努めました。

令和 7 年度は 14 次防の 3 年度であることから、14 次防を踏まえた SAFE コンソーシアムの活動におけるコンサルタント活用推進、化学物質の自律的管理の展開におけるコンサルタントの活用等及び支部と労働局及び監督署との密接な連携を図りつつ業務の遂行に努めました。また、農業、林業における災害防止に関し、引き続き農林水産省及び関係機関等との連携についても積極的に進めました。

(3) 新規会員の獲得

会員数の拡大が停滞する中、新規会員の獲得は当会の最も基本的で重要な課題であります。当年度におけるコンサルタント試験合格者へ当会の周知案内、当会ホームページ等による入会案内の強化を進めたところ、一定の成果が見られたことから、令和 7 年度も引き続き実施し、新規会員の獲得に努めました。また、様々な機会を通じて積極的に入会勧奨を行いました。本部支部の連携を強め、全国の会員を通じての入会勧奨を行いました。

一方、賛助会員については当会の目的・趣旨に賛同する誓約事項を明確にして、新規加入を目指しました。なお、新規会員の確保のためには、できるだけ多くの人にコンサルタント試験を受験してもらうとともに、多くの人に合格してもらうことが重要であることから、コンサルタント試験等について分かりやすい形で周知を図るとともに、労働安全・衛生コンサルタント試験受験準備講習会にはハイブリッド形式を導入し、例年同様に会場参加とライブ配信を併用した柔軟な運用体制を整え、より効果的な受験準備講習の実施に努めました。

(4) 情報システムを用いた会員への情報伝達

会員専用ホームページを有効に活用し、会員への有用な情報提供に一層務めました。

(5) 当会財務状況と改善策

令和 7 年度は、厚労省から委託事業を 2 本及び補助金を 1 本の他、民間事業主からの受託事業等により本部の事業収入が増加するも、財政状況の厳しい支部が多い環境の中での業務推進が見込まれたため、本部としては支出削減に取り組み、財政基盤の安定に努めました。

具体的には、パソコン等情報システムを有効に使った IT 化を推進し、オンラインシステム機器等による「Web 会議」の実施により、一層のコスト削減に努めました。

(6) 新型コロナウイルス感染症予防対策

当会では引き続き基本的な感染症対策は維持しつつ、総会、理事会、委員会等各種会議の開催に当たっては、感染症予防対策として、WEB の活用、消毒液の設置、3 密の回避、換気の実施等、万全の対策を講じました。講習会、研修会の実施についても同様の処置を講じました。また、職員の感染予防策の一環として、PC 環境を整え、一部業務のテレワーク制度を実施しました。

(7) 一般社団法人としての業務推進

支部設置規程の円滑な運用を図り、本部・支部間の認識を統一させることが重要であり、本部による支部運営課題等への相談業務等を行い支援しました。

各支部からの各種問合せ等については、メール等にて迅速に回答を行うよう努め、本部との情報共有を行いました。

支部統合から、7年経過した本部と支部の連結決算を適切に運用するため、本部ホームページ会員専用コーナーに「支部関係資料」欄を設け、本部及び支部の共有規程類及び手続資料を掲載し、支部会計の適切な運用を図るため、会計手続きの具体的な方法、及び支部会員への周知等について本部との情報共有の充実化を図りました。

令和 7 年度事業報告の附属明細書

令和 7 年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」に該当する事項はありません。